

部活動の地域展開における国の動向と本市の今後のスケジュールについて

1 趣旨

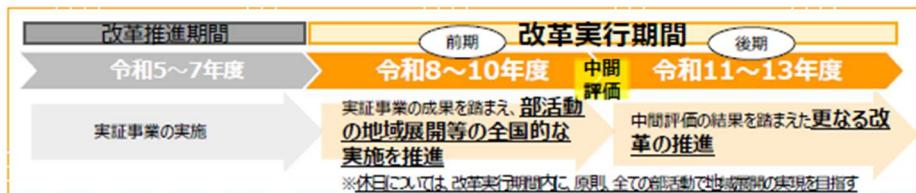
本市の部活動地域展開を進めるにあたって、国等の動向を踏まえ、実現可能なスケジュールを整理するもの。

2 国の動向（令和7年度）

(1) 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ（R7.5.16）

- ・休日については、次期改革期間内（～令和13年度）に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- ・現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間（～令和10年度）に確実に休日の地域展開等に着手することが求められている。

図：地域展開の段階的実施スケジュール（出典：文部科学省HP）



(2) 「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」(R7.10末時点)

令和7年6月から、主に次の点について議論が進められている。

①地域クラブ活動に関する認定制度

- ・定義、認定要件、認定手続き、認定によるメリットなど

②費用負担の在り方等

- ・参加費等の設定（地域クラブ活動費、経済的困窮世帯への支援、事務局運営費等）
- ・持続可能な財源の組み合わせ（受益者負担、民間寄附、公的負担のバランス）

3 本市の方向性

- ・国において制度設計（認定制度、費用負担等）が継続して議論されているため、本市においても国の制度設計を確認した上で、本市の推進方針を策定し、部活動の地域展開を推進していく必要がある。
- ・現時点では制度の方向性が不透明であるため、国や県の情報を詳細に把握し、慎重に検討を進める。（広島県は現時点で県としての推進方針を示していない）

⇒本市においては、令和9年4月から休日の部活動を地域展開することとしているが、国の方針の進捗を踏まえ、令和10年度中からのスタートに進度調整を行う。

4 今後の主なスケジュール（予定）

令和7年度 推進方針案の検討、国・県の情報収集

令和8年度 地域展開モデル事業の実施、推進方針の策定

令和9年度 運営団体事務局始動、地域クラブ認定

令和10年度 認定地域クラブ（休日）活動開始